

令和元年執行 参議院議員選挙について

1 選挙期日等 (想定)

- (1) 公示日 令和元年 7月4日 (木)
 - (2) 選挙期日 (投票日) 令和元年 7月21日 (日)
 - (3) 選出する議員の数
 - 東京都選出 6人 (全選挙区74人)
 - 比例代表選出(全国) 50人
- ※ 3年ごとに半数を改選する。任期は、令和元年7月28日 (日) まで

2 期日前投票の日時等

- (1) 期日前投票所の場所
 - ① 練馬区役所 令和元年 7月5日 (金) ~ 7月20日 (土)
 - ② 石神井庁舎
 - ③ 光が丘区民センター
 - ④ 関区民センター
 - ⑤ 勤労福祉会館
 - ⑥ 平和台体育館
 - ⑦ 大泉学園町体育館
- 令和元年 7月13日 (土) ~ 7月20日 (土)
- (2) 投票時間
午前8時30分から午後8時まで

3 当日投票の日時等

- (1) 日時 令和元年 7月21日 (日) 午前7時~午後8時
- (2) 場所 71か所 (71投票区)

4 開票の日時等

- (1) 日時 令和元年 7月21日 (日) 午後8時40分から
- (2) 場所 光が丘体育館

5 投票用紙の色

- (1) 東京都選出 薄い黄色
- (2) 比例代表選出 白色

6 投票の順序

- (1) 東京都選出議員選挙
- (2) 比例代表選出議員選挙

7 ポスター掲示場

- (1) 設置数：587 か所
- (2) 設置面：36 面（縦3段×横12列）
※タイトル1面、啓発面2面含む（縦3段×横1列）

8 従事予定職員

- (1) 当日投票事務 700 名
- (2) 開票事務 420 名
- (3) 期日前投票事務 380 名（各日5～10名程度）
- (4) 選挙本部 70 名（本部事務等30名・機動班40名）

9 公職選挙法改正に伴う主な変更点

(1) 参議院議員の定数

改正前の定数242人から6人増やし、248人とした。

内訳は、選挙区選出148人（改正前146人）、比例代表選出100人（改正前96人）。

(2) 比例代表選出の候補者名簿への「特定枠」の導入

基本は、従前どおり候補者名簿に順位を付けない非拘束式名簿であるが、一部に「特定枠」として、事前に決めた順位に従って当選する拘束式名簿を採用できるようにした。

【参考】 参議院議員選挙（東京都選出）投票率の推移

選挙執行期日（曜日）	練馬区投票率	東京都投票率
平成16年7月11日（日）	57.48%	56.08%
平成19年7月29日（日）	58.95%	57.87%
平成22年7月11日（日）	60.39%	58.70%
平成25年7月21日（日）	54.52%	53.51%
平成28年7月10日（日）	58.28%	57.50%